

第4回栃木県不登校総合対策検討委員会について

1 日時及び場所 令和6（2024）年12月23日（月）14時～16時 南別館4階教育委員室

2 議 事

(1) 不登校関係調査(「学校生活における意識調査」及び「不登校に関する保護者の支援ニーズに関する調査」)の結果分析について

(委員からの主な意見)

- ・ 欠席のきっかけについて、「クラスの雰囲気」「先生との関係」で児童生徒と保護者で認識の差あり。
→ 差があることを受け止め、どう児童生徒理解を深めるかが大切。
- ・ 児童生徒が安心できると感じる状況について、「担任」と答える割合を高くしたい。
- ・ 別室・教育支援センター・フリースクール等の支援機関を知らない児童生徒を、限りなく0に近づけなければならない。
- ・ 休み時間よりも授業中の方が安心できていない。→ 対話的な学びの名目で、無秩序なグループ活動が行われている可能性あり。

(2) 不登校総合対策の方向性について

(委員からの主な意見)

【未然防止】

- ・ 学校の中で安心できる環境がないと、一人一台端末を使った見守りも功を奏さない。
- ・ 教員がチームで対応し、児童生徒の状況を多面的に捉えることが大切。
- ・ 教員と児童生徒・保護者の信頼関係づくりが一番大切。管理職の研修を行って、学校全体での信頼関係づくりを推進するとよい。
- ・ 教員は十分な時間がない中で、多様なニーズへの対応に苦労している。教員へのサポートも必要。

【初期対応】

- ・ SSWの役割の周知が進んでいない。→ SSW自身も積極的にその役割や活用方法の発信を。
- ・ 丁寧な状況分析や評価を行うためには、SCが関与するとよい。(※当事者との面談だけでなく、教員からの情報で判断することも可能)
- ・ 心の健康観察アプリは、校内支援体制が整わないまま先行すると信頼性を損なう可能性。→ 運用方法を検討が大切。

【不登校児童生徒への支援】

- ・ 教員がSCだけでなく、SSWにも相談できる体制をつくるとよい。
- ・ 学校だけで解決しようという考え方から抜け出せない。今の時代に合わせた、学校自身が考え方を変化させる必要。
- ・ 保護者のつながりの場として、「サロン」（SC、SSW、養護教諭と保護者（複数）が参加）を校内につくった好事例あり。

(3) 教員対象調査の中間集計について

(委員からの主な意見)

- ・ 単発の研修では資質向上は難しい。働き方改革があつたとしても研修の機会は削るべきではない。
- ・ 「教員が多忙」が5割いる。研修は大切だが、SC等の専門職と相談しながら経験を積み、資質向上を図る仕組みができるとよい。